

ケース会議の開き方のPOINT

【事前の準備】

- 情報収集と資料作成
- 参加メンバーの決定
- 日程と会議時間の設定
- 会議のねらいの明確化

<ケース会議参加者の例>

校内	管理職、学年主任、担任、教育相談担当、部活動顧問、生徒指導主事（主任）、養護教諭、SC、SSW
校外	福祉関係機関（児相、市町村福祉部局、民生・児童委員等）、小中学校（幼稚園）関係者、警察、教育委員会

【会議の流れ】（50分設定の例）

① 導入（5分）

- ・参加者の確認、紹介
- ・会議のねらい、流れ、時間を確認
- ・留意事項の確認（守秘義務、受容的態度、誰も責めない）

② 情報共有・課題の把握（20分）

- ・児童生徒の現状や困り感の報告（学校、家庭）
- ・情報（これまでの支援状況等）の整理
- ・課題の背景や要因の検討（仮説を設定）
- ・本人の強み、活用可能な社会資源、キーパーソンの確認

「担任としては～～という思いです」
 「SCとのカウンセリングでは～～な様子です」
 「〇〇さんが最も困っていることは～～だと思います」
 「～～の心配事を取り除くことが今一番必要かもしれません」
 「～～の制度の活用が可能ではないかと思います」



③ 目標の設定・役割分担（20分）

- ・現実的で評価しやすい目標を設定
- ・目標に向けた対応策を検討、優先順位の確認
- ・対応策について役割分担を明確化（誰が、何を、どのように、いつまでに）

「1日1時間だけでも相談室で生活することを目標としましょう」
 「SCのカウンセリングでは、～～についてよく見ていきます」
 「母親の支援はケースワーカーに引き続きお願いします」
 「～～制度の活用については、SSWから提案してみます」

④ 今後の支援の確認（5分）

- ・今後の支援の確認
- ・緊急対応の連絡方法の確認
- ・次回の会議の日時等の調整

【留意事項】

- ・設定した会議の時間を守りましょう。
- ・担任が司会進行や記録をしないようにしましょう。
- ・支援者や保護者を否定せず、無用な対立を避けましょう。
- ・アセスメントシートを活用し、記録を残しておきましょう。



教育相談
コーディネーター

学校外の機関がもっている情報が思ったよりも多くて、新たな支援策が見えてきました。他機関との効果的な連携を継続できるように、誰も否定しない会議の進行を心がけたいです。

自分の責任ではないかと悩んでいました。複数の関係者と課題を共有できたことで、気持ちが少し楽になりました。



学級担任



SC

担任の先生と協力しながら心のケアを続けてきましたが、福祉面でのアプローチが得られることで、自分の役割がはっきりしました。

関係機関と連携して検討することで、学校としての支援の幅が広がりました。関係機関との連携もこれまでよりも壁が低くなり、他の事案にも生かせそうです。



管理職



SSW

支援に関する社会資源等をできるだけ多く探し、提供することで、少しでも先生方の力になりたいと思います。

SC・SSWとの協働で 学校の対応力を高めましょう!!

いじめ、不登校、虐待、誹謗中傷、ヤングケアラー等、学校だけでは解決できない生徒指導上の課題も増えてきています。そのため、対応には、専門家や関係機関との協働が必要です。



担任一人だけで抱え込むことなく、関係者で情報を共有し、専門家の意見を参考に、対応策をみんなで考えていきましょう!

SC・SSWの役割と効果

教育相談体制の充実を図るためには、学校がSC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)の役割や活用による効果等を理解することが大切です。

SCの役割

児童生徒が抱える問題について、心理の専門家として児童生徒本人や保護者に対して心理的なアプローチをします。

■SCの主な業務

児童生徒・保護者との面談

保護者への関係機関の紹介

教育相談全般に対する助言

問題行動等の予防的支援

各種研修会等の講師

■SC活用による効果(例)

- ◆ 不登校傾向の子供との定期的な面談記録から、心の状態や支援方針についての確かな助言をもらえたことで、担任が自信をもって子供と向き合うことができた。
- ◆ 担任と保護者がSCから、子供への接し方や褒め方など、医療機関の診断をもとにした具体的な助言をもらい、継続して見守ってきたことで、子供は落ち着きを取り戻し、家庭と連携した支援が可能となった。
- ◆ SOSの出し方教育に関する授業をSCとのチームティーチングで実施し、心理の専門家の視点で子供たちに向けてメッセージを伝えてくれた。
- ◆ 校内研修でアンガーマネジメントについて講師をお願いした。研修内容はその後の生徒指導に大変役立った。

■研修会等のテーマ例

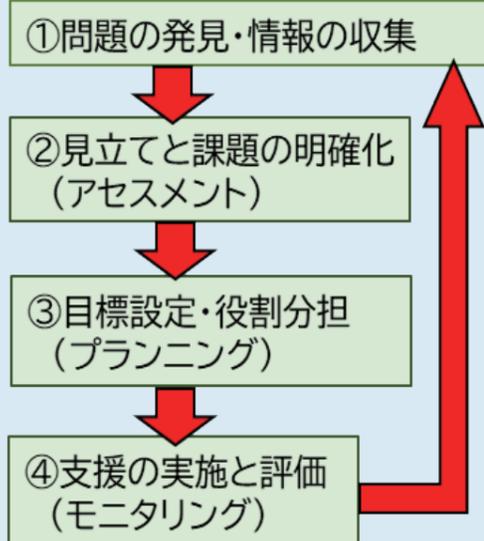
- ・ストレスマネジメント
- ・ソーシャルスキルトレーニング
- ・発達障害の子供の理解
- ・保護者との信頼関係づくり

SSWの役割

家庭環境に関する問題(貧困・虐待、※ヤングケアラー等)、いじめ、不登校、本人の発達に関する課題等に対し、福祉の専門家として、下図のような手法によって、関係機関と連携を図りながら福祉的なアプローチをします。

※ヤングケアラー…家族の世話や家事をすることで、年齢や成長に見合わない過度な負担を強いられている児童生徒

■SSWによる問題解決の流れ(ソーシャルワークの手法)



■SSW活用による効果(例)

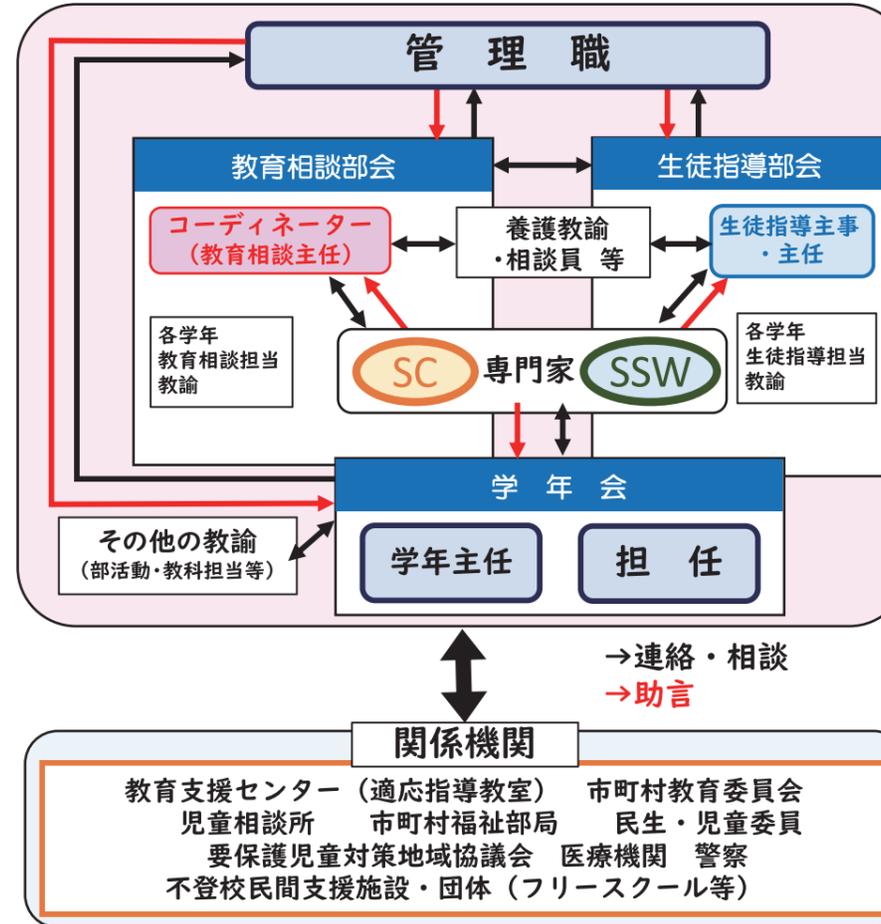
- ◆ 情報を整理し、関係機関等と連携したり、社会資源を活用したりすることで、これまで学校にとってなじみの少なかった福祉の視点からの支援に対する理解が深まった。
- ◆ ケース会議の開催を通して、管理職、担任、養護教諭、SC、関係機関等の役割分担を確認しながらチームとして支援をする意識が高まった。(ケース会議の開催については最終ページ参照)

■連携可能な関係機関等

保健福祉・医療関連	児童相談所、市町村福祉部局、保健福祉事務所、発達障害者支援センター、こころの健康センター、医療機関 等
警察・司法	警察署、少年サポートセンター、裁判所 等
地域	民生・児童委員、要保護児童対策地域協議会、地域子育て支援センター 等

協働による教育相談体制の充実

【教育相談体制の一例】



☑相談体制チェック

- 担任のみに保護者対応が偏っていないか
- 学年会等で教職員同士が気軽に相談しているか
- 教育相談部会は機能しているか
- 管理職が把握・助言しているか
- コーディネーターが調整しているか
- 情報共有のシステムが確立しているか
- SC・SSWに相談できるシステムが整っているか

【教育相談体制づくりのポイント】

- SC・SSWの役割、効果の十分な理解
- 教職員間で相談しやすい、風通しのよい職場づくり
- 管理職・生徒指導主事(主任)との情報共有と役割分担
- コーディネーター役の教員の位置づけ ※教育相談主任、不登校支援担当 等

SCやSSWと協働し、教育相談機能が発揮できるチーム体制を築くためには、**校長のリーダーシップ**に加えて、**コーディネーター役の教員の存在**が重要です。教育相談コーディネーターの役割は以下の通りです。

- SC・SSWの周知と相談受付
- SC・SSWとの連絡調整
- ニーズの把握
- ケース会議の開催
- 気になる児童生徒の情報共有
- 相談活動スケジュールの計画・立案
- 個別記録等の情報管理
- 校内研修の実施

次のページで「ケース会議の開き方のPOINT」を紹介します。